

第 15 期第 5 回かながわ国際政策推進懇話会議事録

日時 令和 6 年 11 月 3 日（日） 9:15～12:00

場所 かながわ県民センター 3 階 301 会議室

【会議次第】

1 懇話会単体会議

「将来を担う次世代の外国籍県民等が、自立してくらすことができる環境づくり」

- ・ 外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援
- ・ 外国籍県民の安定就労に向けた支援

2 外国籍県民かながわ会議との合同会議

- (1) 最終報告案の発表
- (2) 外国籍県民かながわ会議委員との意見交換

【議事録】

1 懇話会単体会議

事務局から傍聴人がいないことについて説明された。

（柏崎会長）

それでは、最初は事務局から、懇話会のこの回について御説明いただくということで、こちら資料 1 をもとにお願いできますでしょうか。

（事務局から「資料 1」について説明）

（柏崎会長）

具体的な資料 2 については、また後ほどということなので、今回の進め方についてです。今お話しにありましたとおり、既に事務局の方では、前回の様々な議論をもとに、素案という形で報告書のたたき台が出ていますが、その一方で、もともと前回と今回の 2 回を使って、二つのテーマで議論していきましょうというプランになっております。

ですので、この報告書（素案）についての議論も必要ではありますが、今回も二つのテーマについて議論する場であるので、皆さんにさらに御意見をいただいて、議論を深めつつ、その 2 回の議論で、報告書の形はこんなものになるということを踏まえて、それについても御意見をいただければと考えているところです。

そうしましたら、まだ二つのテーマの中身には入りませんが、今御説明いただいた資料 1 の流れに関して、質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

(富本委員)

報告書の公開方法ですとか、活用方法など具体的に分かりましたら、教えていただきたいです。

(事務局)

基本的には、取りまとめたものはホームページで公開させていただくのと、関係課等に共有させていただいて、今後の施策の参考にしてもらおうという形になっています。

(富本委員)

ありがとうございます。県教育委員会の方にもぜひ意見を伝えたいと思います。

(柏崎会長)

私から同じように最後の手続き面で、確認しておきたいことがあります。

報告書案を最終的にまとめる方法ですが、この第6回懇話会までにメールによる確認を中心に委員と調整し、完成させるというのは、第6回の懇話会自体は日本語の方の総合調整会議に位置付けられていて、その場の一部で確認するという事なのか、その期日より前にやりとりが終了するのか。そこの「懇話会までに」というのを御説明いただければ。

(事務局)

おっしゃるとおり、基本的に第6回は日本語教育の関係の総合調整会議になるので、そこまでに終わらせる予定で考えております。第6回の場合、報告書はこういう形になりましたと、御了解を得ることは必要かなと思っておりますが、内容確認については、それまでに終わらせたいと考えています。

(高橋副会長)

報告書素案の「4 外国籍県民の安定就労に向けた支援」というのは、素晴らしいテーマですが、現状把握をしないと、具体的にどういうことを安定就労として考えられるかというのは、すごく難しいと思います。どの程度の調査をかけるのかとか。外国籍県民ということですから、いわゆる外国人の人材として入ってくる人たちじゃないですね。

今住んでいる人たちがどのように安定就労していくかに対して、どういう支援をしていくかというのは、すごくよいテーマですが、この時間でこれだけのことができるかというのが不安です。どの程度のことをイメージされているのか、表面だけだと意味ないと思います。やはり、現実としてどういう状況になっているかというのをかなり把握しないと、論ずることはできないのかなというのはあります。どういう感じで考えられているか、ぜひお聞かせください。

(事務局)

もともと第4回では、ライフステージ、子どもから大人になるまでということでお話しさせていただいて、前回御議論いただいたところ、外国人労働者という目線が強かったりした

部分もあったので、安定就労というところでは、例えば高校を卒業する少し前の方から進学・就職につながる支援というのも考えられますし、若者が就職してからすぐ離職してしまうという現状もあつたりするので、解決したい思いがあります。年齢が幅広になってしまうので、高校とか大学卒業の前後の方々が継続して働けるように、取り組むべき策が何かあるかなというところで御議論いただければ、テーマが少し絞れて、我々も施策としてつなげられるのかなと思っている次第ではあります。

(高橋副会長)

すごくよいですが、どうやってそれを掘り出すかが見えないというか。私も関わっていませんけど、現状はやはりまだまだ。例えば、外国ルーツの子どもが高校、専門学校、大学から進学するとき、正直、企業側がそういう子どもの認識がされていない。一般の日本人と同じような仕組みの中で、合否を決めてしまうので、合格しないというケースが山ほどあつて、学校側も非常にそこはすごく悩んでいるところなのですが、どうやって現状を把握するのか。もしかしたら、大学、高校とか専門学校にヒアリングするとかなら分かりますが、でも今の時間からは難しいですよ。子どもたちの実態、若者の実態を聞くとかも必要だと思いますが、これからでは少し難しいですよ。それから企業の方でどういうふうにそれを受け止めるかということのリサーチすることも必要だと思いますが、時間がない中でどこまでこのテーマを掘り下げられるかっていうのは非常に難しいと思います。

(事務局)

逆に、今いろいろ言われたような課題自体を、懇話会の場で挙げていただくということ自体も意味があるかなと思っております。いろいろな面の課題があると思うので、この場で具体的な解決方法ということではなく、そもそものデータなども十分に揃っておらず、行政の方で状況を把握していない課題もすごく多いと思います。そういう意味では、本会の場で、結論というよりは、こういった面で課題があるのではとか、課題を挙げていただくことで、それを今後さらに繋げていくような形にできればよいのではと、事務局側としては考えています。

(丸山委員)

今の話のつながりで、県庁内の横のつながりってどうなのかなって教えていただけますか。今の若者就労だったらほかにもどこの課とかが関係するのかっていうのもあるのかなと思えました。例えば、日本語だったら教育委員会っていうのもありますが、最近、横浜市こども青少年局の方で、横浜市の子育てに関する貴重な御意見・御感想をパブリックコメントとして募集していますっていうのがあるのですが、それに関わっている方が、日本語とやさしい日本語しかなかった。掲げている中に誰一人とりこぼさないというので、外国人の保護者というのが項目にあがっているのですが、だったら翻訳のフォームがほしいねという話になって、知り合いのNPOの人が中国語版と英語版の翻訳を作ってくれて、そのフォームを少し今拡大しているところです。例えば、今のテーマの外国につながるのある子どもたちへの支援についてということで、保護者も巻き込むということであれば、横浜市でいうこども青

少年局とか、ほかの何か横のつながりがあると思います。同じように外国籍県民の安定就労に向けた支援についてだったら、どこの課とか局が関係あるかとかあれば、教えていただきたいです。

(事務局)

まず、外国につながるのある子どもたちということであれば、年齢で様々なので、例えば福祉子どもみらい局の次世代育成課、子ども家庭課や青少年課、あとは労働であれば、産業労働局の雇用労政課や、企業目線であれば中小企業支援課といったところが絡んでくるのかなというところがございます。

いま庁内の動きとしては、生活困窮の関係で庁内連携会議というのも担当者レベルでありますけど、そういったところで情報共有できる場があったりするので、庁内に関して、連携は少しずつできてきているのかなと考えてはいます。

(丸山委員)

ありがとうございます。それぞれの専門のところで情報があるのかなと思っているので、外国につながるのある子どもたちへの支援をまとめて、横のつながりというか、情報発信のところもキーワードにも挙がっていたので、そこももう少し見えるようにしていけるとよいのかなと思いました。

(富本委員)

高橋委員や丸山委員がおっしゃられたのは、主に日本の高校・大学などを経て就職する若者のことだと思います。例えば日本語指導が必要な高校生は約 800 人で、神奈川県内の外国人労働者数約 12 万人のごく一部になっており、課題や対策、議論の方向も異なってきます。今回の報告書案の 4 にある「外国籍県民の安定就労」というテーマの中でも、労働者の内訳を整理し、項目を分けて議論するのがよいと思います。日本で教育を受け、働き始める若者については、別項目を設けて情報把握や意見の整理をするのはどうでしょうか。

(柏崎会長)

ありがとうございます。少し中身に近い部分に入ってきているので、むしろ、次の実際の議論をしながら、だとしたら報告書のセクションのタイトルも変わってくるのではないかとということも一緒に話すような形にできるとよいのかなと、お聞きして思いました。

そういう意味では、まず資料 2 の説明もしていただかないといけないので、それも踏まえて、さらに議論できればと思います。この二つテーマあるうちの二つ目の方を先に議論しようと思っているのですが、今、皆さんがおっしゃった安定就労に向けて、あるいは、報告書では外国人労働者という単語も結構出てくるのですけれども、そのあたりをどう整理してどこに焦点を当てるのかといったことも一緒に考えたいと思っている点です。

改めて議題を確認しますが、テーマは二つあります。一つは外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援、そしてもう一つが若い世代の外国籍県民あるいは外国人労働者という言葉もありますが、就労支援について。今回は一つ目の方を長くとりまし

たので、今回は先に二つ目の今ちょうど話に出ている安定就労のところからはじめたいと思っています。

まず、そうしましたら、資料2の御説明を事務局からお願いできますでしょうか。

(事務局から「資料2(4. 外国籍県民の安定就労に向けた支援について)」について説明)

(柏崎会長)

前回、外国籍県民の安定就労に向けた支援、ないしは外国人労働者に関わるところということで、議論いただいた中から事務局の方で抽出して整理していただいた結果がこのように出ているわけですが、こちらと先ほどから話題になっております、どういう整理の仕方がよいのかという問題ですね。かたや、若い人たちが日本の学校を出て、そこからの進路をどう考えるか。在留資格の問題を抱えていたりですとか、前は就職への意識がなかなか高まらない問題であったり、キャリアサポートのことなども出ておりました。

もう一つが、例えばグラフなどを見ると、特定技能のビザをもつ人が増えつつあるとか、本当に様々な就労や身分の在留資格で住んでいる人が増えていて、その中には仕事を変えたり、仕事を失ったときに新たな求職活動をしたりするけども、うまくいかない。本当に大きな、様々なことが含まれているかと思います。そのあたりで、最初の安定就労というテーマ自体は非常に重要ですし、ある意味そこによりフォーカスするような方向で、課題をしっかりと見出ししていくのがよいと思いますが、皆さん御意見があればと思います。

(坪谷委員)

前回の会議でもご紹介いただいたと思いますが、産業労働局の方とのクロスセクションで取り組まないといけないというオーダーを私からも提案させていただきました。前回の会議で、産業労働局の方ではじめられた外国人労働者支援チームのワーカーズコンシェルズというものを開始しますというお話をいただきました。先ほどの報告書の内容とか章立てのところにも関わりますが、今から県内のいろいろな委員がおっしゃられたような課題を全部調べるというのは、網羅するっていうのはなかなか難しいと思いますが、庁内の取組であれば、もう少しアクセスもしやすいのかなと思います。例えばこういうワーカーズコンシェルズの相談受付状況ですとか、そういったもう少しピンポイントでの事例の紹介とか、そういうことを踏まえて、報告書の中に入れてもよろしいのではないかと考えたところですが、その辺りはどうでしょうか。庁内の御調整などの状況もありましたら伺いたいなと思います。

(事務局)

まず、ワーカーズコンシェルズにつきましては、産業労働局の事業であるのですが、その状況は伺いました。昨年来、開設して、細かな具体的な相談等が入っているようでございますので、件数としても20件くらい、ジャンルとかも増えてきているようではあったので、少しずつ浸透しているのかなと思いますので、その状況を共有いただくことなどで、施策に活かしていければよいのかなとは考えております。

(坪谷委員)

どういった相談が来ているのかとか、逆に、どういうタイプの、今までの委員たちがおっしゃっていた、きっと外国人労働者といってもいろいろなタイプの方がいるだろうという感じですが、実際にこのワーカーズコンシェルズにはどのような在留資格の方からの問合せが多いのかとか、問合せを受けて、どのような団体であるとか庁内の部署につないだのかとか。何かそういうデータでもいただけるのであれば、それをもとに、この懇話会のオリジナルのデータに基づいた議論になるのではないかと考えたところです。

(事務局)

今、手元に聞いた状況しかないのですが、例えば、介護の特定技能の方が転職したいけどどうしたらよいかとか、そういった細かな相談や、婚約者の方がビザを切り替えたが、就職活動するにはどうしたらよいかなど、細かな相談が入っているようです。

(坪谷委員)

細かな相談というのがすごく大事なところなんじゃないでしょうか。

(事務局)

事例としてどこまで書けるか分かりませんが、そういったところを盛り込んだりして、報告書として膨らませられればよいと思います。

(柏崎会長)

今の話を伺って、まさにどういう方から相談が来ているのかということが分かると、どういう人にはあまりこういう窓口があるのかということが知られていないという裏返しにもなって、どんなアウトリーチが必要かということにもつなげられるのかなと思いました。

(片岡委員)

相談体制について、どういうのがあるのかなと思って調べてみたのですが、その中でもFRESCの評判が非常に悪いなというのがありまして、ネットで調べたところ、相談した方のコメントを見ますと、レーティング5段階の評価で1つというのがものすごく多くて、大半を占めていて、1も付けたくない。中身を見ますと、対応が悪いとか、全く無礼なことを言われるとかですね、相談内容以前に対応の問題が挙げられていまして、とにかくひどいと。時間の無駄だった、何にもならなかったというコメントが多くて、管轄は違うかと思うのですが、横浜にもFRESCの支局がありまして、当然、困った方たちはそこにもいくわけで、管轄が違うからといってドントケアというわけにはいかないと思うので、ぜひ県の方からも声を上げて、やっていただければと思います。

実際、私の知人も平塚に住んでいるのですが、外国人、イギリス人でもう20年以上住んでいるのですが、少し職探しに困ってしまっていて、平塚のハローワークに行っても全然だめで、英語しゃべれる人もいるしということで、横浜の支局に行ったところ、同じような対応だったということを直接聞いておりますし。やはり相談窓口の一つとして、ぜひ、この支局を活

用するという観点から、働きかけみたいなのができないのかなと。そのレーティングが悪いのも何年か前も同じようなコメントがあって、新しいものを見ますとつい2週間前だったりするので、全然これフィードバックをかけられていないと。これは少し、県民として、国民として問題ではないかと思った次第です。ぜひテーマの一つとして、ご検討いただきたいところではあります。

(事務局)

Google とかネットの評価ですかね。

(片岡委員)

Google で FRESC と検索すると、コメントが 53 件入っていて、星も付いていて、何件かコメントもありますので。

(事務局)

ネットの評価は、どういった方が付けているかも分からないので、そのコメントに基づいて、県が働きかけするのはなかなか難しいところもあります。

(片岡委員)

もちろん。よいコメントもありますが、コメントする人はやはり何か問題があってコメントする人が多いと思うのですが、それにしても、ほかの事例と比べて、極端に悪いと思いますので、やはり問題があるのではないかと思います。

(高橋副会長)

まさに片岡委員がおっしゃることにはすごく共感します。私も FRESC に何度か行きましたが、やはり対応がよくないというか、紹介材料がないのです。やはり、日本語というところがハードルになってしまって、日本語ができないとだめですねみたいで終わってしまう。私も何回か行ったのですが、一人は今大和に住んでいるウクライナの避難民の方に少し付き添って、FRESC に行きました。ウクライナ専用窓口もあって、その対応者はすごく丁寧に対応してくださったのですが、でも、実際にどこで働けるのかっていうのがありませんでした。行ったのは外国人雇用センターっていう FRESC の隣のところですけど。

情報提供とも関係あるのですが、こういういろいろな対応が必要なケースは、外国につながる子どもたちとか、あとは親の就労が不安定であるケースが多いです。親の就労が不安定であると、直接子どもに影響があって、親の就労につなげるというようなケースで。親がある意味パワハラとか、ブラック企業に行ってしまうと、かなり厳しくてやめざるを得なくてという相談が結構あります。そういうときにハローワークに行ったりしても、なかなか実際にこういうところがありますっていうのがないのですよね。

一方で、今、私が一人つなげようとしているのは、箱根です。箱根のホテルとか。箱根の仕事は人材不足で。社宅もついているし、そういうところも一方であります。英語でも働くことができます。従業員が英語で仕事ができるチームワークを作っているから、そういうと

ころも一方でありますね。なかなかそういう情報が伝わらない。アンバランスな感じがしますね。そこを誰がどう情報をうまくつなげてマッチングしていくかとか、相談に乗るかみたいなことはすごく大事なところかなと感じます。公のところに行っても結局「仕事はないですよ」で終わってしまう感じですね。私も本当にそう思います。

(柏崎会長)

相談窓口にかなり課題があるということが、一つ見えてきたかと思います。

(丸山委員)

もしかしたら、少し観点がずれているかもしれないのですが、私、東京の日本語学校で仕事をしていまして、そこで専門学校とか、どういうところに学生が行ったらよいかという、いろいろな糸口があるのですが、そのときに今までは専門学校が日本語学校に来て、私たちの学校はこんな学校ですよって説明する機会として、5、6校来てくれて、それを聞いてっということをやっていたのですが、今年から、根本的に日本語学校に来る外国人、例えばベトナムとかネパールとか高校を卒業してすぐ来たっという外国人に対して、そうすると職業ってというのがどういうものか分からないから、その先を見据えた、どんな専門学校で何を専門にすればよいかというところから必要だっということ、職業体験をするっという方向に切り替えようということになりました。なぜ、こんな話をするかという、その外国籍県民の就労を考えたときに、もっと前段階の何かで高校生などの職業体験とか、どんな職業があるのかっというのが一つあるのと、専門学校は18歳人口が少ないので、外国人をたくさん入れたいという方向性があるのはもちろんですが、もしかしたらその先の出口のところ、情報があるのかもしれないなと思いました。なので専門学校の方とつながるのも就労支援の一つの手かだと思います。

(柏崎会長)

二つあるうちの二つ目のテーマを今話しているわけですが、外国籍県民の安定就労に向けた支援というのが、大きく分けて、年代問わずというか様々な在留資格の方に関しての相談対応といったことと、あとは、もう一つの議題、論点と直接関わるような、ライフステージにあわせて、中学・高校と進み、その先でどういった安定就労につなぐことができるのかといった、重なりつつも少し違うポイントがあるのかなというふうに感じています。

(富本委員)

先ほど、事務局から県のワーカーズコンシェルジュの相談件数のお話がありましたが、財団が神奈川県から受託している多言語支援センターかながわでも、労働に関する相談は多いです。日本語が分からないことで契約時や事故発生時にあやふやな対応をされたり、雇用の調整弁として都合よく解雇されてしまったという相談もあります。景気や色々な状況に左右されて雇用が継続できない状況もあり、報告書案の図にある外国人の離職状況は簡単には改善しないのではと思っています。報告書では、もう少し神奈川県として取り組めそうな労働関連のテーマを取り上げた方がよいのではないのでしょうか。外国人労働者の課題については、

他にも参考になる調査やデータがあると思います。

(柏崎会長)

企業に関わるどころ、今日は残念ながら経営者の方も労働組合の方も御欠席なので惜しいのですが、前回コメントいただいたことと合わせて、マッチングのところでは、企業の方もどうやって求人をしたらよいか分からなくて困っているというマッチングの問題があるでしょうし、いまおっしゃったような、企業にもっと意識改革を働きかけていかなければいけないというようなこともありますし、そういったことを課題として挙げていくような形がまず考えられるかと思います。

今、懇話会での主な意見のところ、雇用企業への意識醸成というところが最初に出てきていますけど、先ほど富本委員がおっしゃったようなことは、一つここに企業への対応ということも入るかなと思いました。

(山崎委員)

懇話会としての結論というところがあると思うのですが、こちら今箇条書きですけれども、これを少し文章化するというような形でイメージでしょうか。

(事務局)

イメージとしてはそう考えております。

(山崎委員)

その際の書きぶりについて、先ほどどのくらいの支援をイメージしているのかという御意見があったかと思うのですが、支援を行うというふうにするのか、それとも支援を検討する、支援を検討する必要があるというふうなところでまとめるのか。そういった書きぶりをどこまで書き込むのかなというのが少し気になったところと、あと、7ページのところの一番上のところで、「多言語化するっていう」という表現は、前回の会議の議事録を拝見した際にも感じたところなのですが、口語が混じったところがあったので、その辺りの文体ベースとかそういったところも気になったところがありました。そこは忠実に議論の内容を表現すればよいのかなと思うのですが、各委員のおっしゃったことを忠実に再現して、議事録として残す必要があるのかといったところもありますので、そこを確認したいなと思います。

(事務局)

結論のところについては、文章でやるという手もあったかもしれませんが、議論としてかっちりしてしまうかなというところで箇条書きにさせていただいたところがございます。

今回は、あくまで懇話会としての報告書になりますので、懇話会は支援する主体にはなりえないので、基本的にはこういった支援が必要なのではないかと、検討する必要があるのではないかという形でまとめるものが基本的な流れかなと思います。その上で、それを受け止めた県の方で今後どうしていくかというのを考えていくことになろうかなと。おそらく施策を実施するのであれば、それには当然予算が伴ってきますし、予算が伴うものであれば議

会の議決も必要となるので、そこまでここで結論というのは難しいかなと思います。

問題提起や課題抽出、そういうイメージでいただければよいのかなと思います。

あと、書きぶりの方ですけども、もちろん発言をそのまま忠実にということよりは、発言の趣旨を踏まえた形で、適切な表現、文章で書くことが、報告書ですのでよいと思っております。そのような形でまとめさせていただいて、皆さんに内容を御確認いただくという形で進めたいと思っております。

(柏崎会長)

時間の関係で、もう一つのテーマに話を移したいと思います。外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援についてです。こちらも、資料2の報告書素案に載っていることをもとに、事務局から御説明お願いできるでしょうか。

(事務局から「資料2（4. 外国籍県民の安定就労に向けた支援について）」について説明)

(柏崎会長)

それでは、こちらにつきましても、皆様からの御質問や御意見をいただきたいと思います。今、御紹介いただいたように、前回の会議でも様々なコメント、御意見をいただいています。最後の(3)の懇話会としての結論であるとか、今後の方向性について、もう少し入れるべきもの、より強調したほうがよい点などもあるかもしれないと思いますので、御意見をいただければと思います。

(高橋副会長)

まず、大きなところでいうと、今、国が子ども大綱を作って、各自治体レベルでおろして、いろいろな自治体が子ども計画を今作成してパブリックコメントをこれから出すところ。多分、県もそうだと思いますが、そういう動きの中で、私も実は大和市の子ども計画の委員をさせてもらっているのですが、その中で、外国につながるのある子どもってところの記述が非常に弱いのです。もともと、こども大綱が弱いとか少ないので、そこから流れているということだと思いますが、全国的にはそういう流れの中で神奈川県がそのところを、国際課から働きかけをしていただく、懇話会としてメッセージを出して、子ども計画、その辺りが今これから非常に重要になってくるかなというところで、どこまで子ども計画に反映できるかっていうのは一つ大きな部分かなと思いますね。この懇話会とか、あんまりリンクしてないかなという気がして仕方ないのですが。

支援というところでの部分では、例えば、異文化理解とか、サポートが必要だという記述は確かにありますが、私は子ども計画という観点から考えると、こういった子どもたちが主役として活躍できる社会をこれから作っていくという観点が必要だと思います。多様性のある子どもたちが日本社会の中でどう活躍する場面をつくっていくかっていう。そういうところでいうと、どうしても支援というネガティブな意味ばかりで、大変だというイメージが先行してしまうので、そういう子たちの何か持っているものを引き出して活躍できる、そして、特に、多文化共生観点で見ると、日本の子どもたちとの中で、どうやって関わりを

育ててつくっていくかが、教育委員会に求められるし、社会に求められていると思いますが。そういう観点が少ないなど。

皆さんにも聞きたいのですが、これからどう働きかけていくか。神奈川県として重要じゃないかなと思いますね。各自治体も含めて。パブリックコメントなんかにも盛り込めるチャンスでもあるかなど。ぜひご検討いただけるとありがたいなと思います。

(柏崎会長)

情報も含めて、ありがとうございます。神奈川県でこども大綱から子ども計画というふうな動きは、何か事務局の方で把握されていることはありますか。

(事務局)

福祉子どもみらい局の次世代育成課で作っているのは承知していて、我々も取り組んでいる事業をあげさせていただいたところであって、こども大綱のところで、異文化理解、あとは国際児童を育てるとか、そういった観点で教育的な部分はあったりするのですが、委員のおっしゃるとおりの視点は欠けているのかもしれない。

(柏崎会長)

まだ策定の過程にあって、何らかのインプットする余地はあるのでしょうか。

(事務局)

他局の計画になるため、スケジュール感は承知していませんが、今年度に完成を目指すのであれば、そろそろパブリックコメントの時期だと思いますが、そこに載せられないと、難しいという感じです。この懇話会の意見として出すのは、確定版が3月になってしまうので、やるのであれば、今やらないといけない部分があります。

(高橋副会長)

ぜひアプローチしてほしいなと思うのですが。

(富本委員)

報告書でどのようなデータを用いて課題を示すべきか二つお伝えしたいです。一つ目が就学前の支援についてです。報告書案の表1にあるように、外国人の子どもの未就園率が高いことも確かですが、就園していても園内での子ども・保護者に対する配慮や支援が十分とは言えない状況です。そのような課題を整理した上で、例えば、幼稚園・保育園の職員向けの研修の充実や通訳配置など具体的な事例も含めて紹介するのはどうでしょうか。小学校入学前に、未就学児の子ども・保護者に向けての情報提供や、集団生活に慣れるような支援をするプレスクールを行う自治体も増えており、効果が認められています。スムーズな就学に向けた取り組みを普及させるような意見を提示できればよいのではと思いました。

二つ目は義務教育段階での支援についてです。神奈川県の不就学率が高いことは前回の会議でも話題になったと思うのですが、原因を明らかにし、解決策を導き出すのは困難なのが

実情です。報告書で紹介するデータについては、例えば、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」や神奈川県外国籍児童生徒の在籍状況などを示し、必要な課題を整理するのはどうでしょうか。前者は全国規模ではありますが、神奈川県は対象児童生徒が全国2位であること、必要な日本語指導が十分に受けられていないことが明らかになっています。後者のデータの推移を見れば、県西部など新たに指導が必要な子どもが増えているエリアがあることなど推移を示せますし、各自治体の先進的な取り組みを参考に意見をまとめられるかと思います。

(横山委員)

前日も出ましたが、神奈川県のが就学状況が全国に比べて低い原因が、「把握できない」の7.9%、非常に高い数字です。「把握できず」が一体何なのか、を追わないといけないと思います。把握出来ない子供たちをどういうふう掘り出し、フォローしていらっしゃるかをまずお尋ねしたかったですし、それを今後どう扱っていくかが問題だと思います。

(事務局)

就学状況調査については、詳細がつかめていないところであったので、教育委員会にも状況を確認してみたいと思います。

(高橋副会長)

実は、発表されたときに、多いのは横浜市なので、私横浜市に電話しました。そうしたら、この人数が多いのは、外国学校の在籍が把握できていないというところでもない答えだったのです。最新のものは少し改善されたと思うのですが、そこが少し、行政側が事の重大さを認識していないなというのをすごく感じました。

(坪谷委員)

令和6年8月に出ていたものだと、少し少なくなっていました。やはり横浜市と川崎市が多いですね。私も横浜市に問合せをしたら、外国人学校という問題はあるのですが、郵送や訪問による調査は一応行っているという回答を得られましたので、神奈川県内のほかの自治体でも把握できずという状況でもですね、どういったレベルまでの調査をしているのかということと、横浜市でも少し難しい問題になったところが、結局、郵送や訪問調査に協力してくれた方に限った把握というレベルまでで留まってしまっている。把握に限界があるというのが、どうしても外国籍の子どもの大前提となる就学義務ですよね。そこに抵触してしまっただけで把握に限界があるという説明は受けました。それは、もう仕方ないだろうなというところもありましたけど、その場合、何らかの市町村ごとの内部規程があるのかとか、就学案内や就学に関する手続き等の規程があるのかどうかという。前日も議論に上がりましたが、そういったところなどを教育委員会にぜひクロスセクションの課題となると思うのですが、問合せしていただけたらなと思いました。

(柏崎会長)

貴重な情報ありがとうございます。今、ちょうどその就学状況をどう考えるか、何が必要か。それから、報告書にはどう載せるかというのが問題になっていると思います。富本さんがおっしゃったように、ただこれだけ載せても説明がないとどうなのかというポイントがあると思います。なので、載せる場合に、どこまで書き込めるか分からないですが、例えば、把握できずについては、せめて注で、一部は外国人学校が原因となっているというようなことを書かないと、関係者、研究者や実践者が数字だけ見たときに、一体これは何なのかとやはりなってしまうと思います。ですので、そこの扱い方、掲載方法を検討いただくとよいのではないかと思います。

一方で、ではそれについてどうするか、どう考えるかというのは、どちらかという懇話会としての意見や結論等に盛り込むことになるのかなと思います。例えばですが、把握するための何らかの取組が必要なのではないかと考えたことが考えられるかだと思います。

もう一つは、就学状況を載せるか載せないかは別として、富本委員からあった日本語指導が必要な児童生徒に関わることも数字として、そして、必要なことが分かっているけれども支援が届いていない児童・生徒へどうアプローチするか、それを促進するというのも新たな項目として追加できるかだと思います。

(田口委員)

市役所とか、最初の転入するときの窓口がどうやって関係部署につないでいくかが大事であって、それがその結論としての2番にも関わりがあると思うのですが、効果的な情報発信のあり方。今、例えば、伊勢原市でワンストップサービスといって外国の方の受入れを手厚くしようと、情報発信を一元化しようと熱心に取り組まれていたりするので、そういうことでうまくいっている行政の事例を示しながら、受入れ側がどういうことをすべきか。必ず市役所には来るので、そのときに何を提供していくか例として見せたり、そういう可能性があることを見せたりすると、取り組みやすいのかなと。これならできそうだと思うもらえるかなと思ったのですが。

あと、親があえて就学させないというのも、関わっている教室とかで、秋に日本に来日したけど、学校に行くのが4月からみたいな子どもに会ったりしますね。それが親御さんの都合かもしれないのですが、勉強する権利が奪われている状況なので、転入したときの入口がしっかりそれを把握して、ではあなただったら、この学校あるいはこんな選択肢があるよということを把握して伝えてつなげていくことがすごく大事だと感じて、その辺りをうまく盛り込めたらよいのかなと思いました。

(丸山委員)

今の流れでもありつつ、少し戻るのですが、もうワンプッシュと思いまして。先ほど福祉子どもみらい局との連携の話が出ていたと思うのですが、私が冒頭のところで横浜市のパブリックコメントの話で、多言語対応ではなかったっていう話で。多分、国際課が発信する場合って多言語が当たり前になっていると思うのですが、おそらく福祉子どもみらい局も何か発信するとき多言語かどうか、少し見えないなとか、ほかの課の部分が見えないので、国際課の方から、外国人の保護者の声を聴きたいというのが、本当にあるのであれば、そこを何

かつないでいただけるとよいのかなと追加の補足でした。

(事務局)

我々としては、庁内でも多言語情報の発信をしていただきたい部分があり、基本方針を定めています。定期的に各部局に周知しているので、これを引き続きできればよいのかなと考えています。あとは、話がずれるのですが、やさしい日本語の講座なども職員向けに行っていたりもするので、困っている外国人がいるということを各セクションに伝えていくのも大事かなと思います。

(丸山委員)

やさしい日本語だけだと、情報の本当に伝えたいとことかって伝わらない部分があると思うので、両方が必要だと思います。

(坪谷委員)

先ほど途中になりましたが、県内の就学案内である、就学などに関する手続きなどに関する規程を設けている市町村をこの夏調べたのですが、神奈川県内 33 市町村のうち、10 自治体がそういうものを設けているということが分かりました。3分の1なので、やはり少ないかなと思いましたね。だから、こういうものもどういうふうにかえるかっていうことになるかなと思います。自治体の職員は、数年ごとに異動したり、担当が変わられたりだと思うので、こういう規程があるってということがいつの間にか忘れられてしまったりすることもあるのではないかなと思いましたので、今一度、各自治体でどういったものが、意外と過去に作成したけれども引き継がれていないとか、そういうこともあるかもしれませんので、見直しや策定、新規作成など検討いただければと思いました。

(柏崎会長)

不就学や、把握できないというものの一部もそうだと思うのですが、そこへのアプローチの仕方を情報提供の一環として考えることもできるかなと思います。懇話会としての結論の部分で、今は四つにまとまっていますが、例えば2番目の効果的な情報発信のあり方は相当抽象的なので、今おっしゃった市町村での規程だったり、あるいは先ほどのワンストップセンターであったり、もう少し具体的なものが入るとよいのではないかなと思いました。

(高橋副会長)

ヤングケアラーのところで、一つは国際課がされている通訳支援制度。あれが今年から始まったと思うのですが、グッドプラクティスだと思いますね。しかも、市町村と連携して取り組んでいて、聞いたら、結構実績があるようなので、その辺りはもう少し宣伝してもよいのかなというのが一つあるのと、それからヤングケアラー自体、外国につながるのある子どものヤングケアラーの実態っていうのがまだまだ分かっていないところもあって。通訳もそうですね、通訳に行くこと自体がヤングケアラーであるということとか、あとは家庭の状況で子どもの面倒を見ていて、親が仕事していて面倒を見られない、夜勤の家庭で、子どもの

面倒を見なければいけないとか。そういう事例がすごく多いですね。ヤングケアラーというものの実態、定義みたいなことの、特に外国につながりのある子どもで、こういう状態はヤングケアラーであるということをもっと周知することとか。

あとは、市町村で実は支援しているところもありますね。今私が聞いている限りでは、今一番積極的にやっているのは平塚市ですね。平塚市は、ヤングケアラーの家庭にはヘルパーを派遣したり、それから、給食サービスをしたりしていますね。少しその辺りを県内のいろいろな取組などを紹介して、やはりこれはすごく深刻ですよ。外国につながりのある子どものヤングケアラーの問題。やはり進学、就学の問題にも関わったり、義務教育だったら途中で行かなくなっても放置されてしまったり、いろいろな課題があるので、その辺りはもう少しクローズアップしてほしいなと思います。

(事務局)

今、おっしゃったのは外国人に特化しないものもあったりすると思うのですが、そういう事例は、福祉子どもみらい局でやっていると思いますので、情報収集したいと思っています。

あとは、我々の方でヤングケアラー通訳支援の方は、予算が多い状況ではないのですが、昨年度からやっていて、昨年度よりは実績としては上がってきているので、引き続き周知をがんばっていかうかなと思います。定量的に把握というのは、自身がヤングケアラーということを理解していない部分もあったりするので、難しい部分もあると思いますが、そういった事例を通じて、ヤングケアラーの状況を把握できればよいのかなと思います。

(柏崎会長)

少し関連しますけれども、もともとこちらの議題については、生活困窮に関わるころ、県が取り組んでいることがあり、つなげようというポイントもあったかと思います。それについては、いかがでしょうか。今のところ、報告書素案ではあまり分かる形では載せていないのでしょうか。せっかく県の方で全体的な取組があるということなので、先ほどのこども大綱と似たようなことかと思うのですが、その中にいかに外国につながる人たちに関わることも入れていくか。特に、子どもたちになると思いますが。可能な範囲で検討いただければと思います。

(坪谷委員)

参考配布された資料の中の、気になった点としましては、2023年3月卒業が想定される年度の入学生の進路、在籍状況のところ、在県卒と一般卒が出ていまして、在県卒に関してのコメントが書いてあるのですが、多文化共生コーディネーターであるとか定時制の進学がセーフティネットとして機能しているというような状況が書かれていますが、一般卒の人たちですよ。この人たちも、例えば、大学進学の人数が、そもそも人数がないところなのでその数をもってどうかというのは言えないかもしれませんが、大学進学が在県卒よりも低いような割合になっていたり、中途退学の人数がやはり在県卒と比べると多くなっていたりということですよ。この辺りは一番支援が届きにくいところだし、私自身、多文化共生コーディネーターをやっていたときに、どうしても、在県卒の子たち優先で見てし

まいがちだったので、こういった問題も、どういう対応が必要なのかといったことも考えていかないといけないだろうし。ますますこういった子たちも増えていくのだろうなということも考えられますので、議題として挙げていただければなと思いました。

(柏崎会長)

高校進学支援から、高校在学中の支援へと進み、そこから進路にどのようにつなげていくか、まさに一つ目の議題の就園から始まってその先の卒業後の進路、出口のところに關わる場所かと思ひます。既に施策としてあるものをいかにさらに充実させていくかということであると、今、坪谷委員がおっしゃった多文化共生コーディネーターの派遣は施策としてありますが、それ以外でどういったことに力を入れていくかという、そういった提案をしてもよいのではないかなと思ひました。

前回の懇話会で参考資料として、いろいろと取組状況を配っていただきましたが、県の高校教育課の所管ということであると、研修などでしょうか。生徒たちに対して在留資格の理解であったり、進路に關わる研修をしたり、あるいは教員や支援者に対する支援といったことも施策内容としてあがっていたのですが、こうしたことをどんな形で進めるのか。どのあたりを強く提言すればよいか、もし高橋委員から何かあればと思ひますが、どうでしょうか。

(高橋副会長)

こういう課題は、教育委員会とは協議させていただいているのですが、今年も12月にネットワーク会議を実施しますので、そこには県の各行政担当部署が参加して、国際課も参加して。あとはいろいろな民間のNPO団体も参加して、国際交流協会も参加して、課題ごとを共有する場もありますので、ここでの話題もですけど、現場のNPOの人たちと県の行政がつながって協議する場というのをうまく活用して発信できたらなと思ひていますが。

まず、今年度の入試で言えば、絶対的に数が増えていますよね。新規来日者が多くて。私たちが毎年やっている高校進学ガイダンスでも、例年より参加者の数が50人くらい多いですね。しかも、いわゆる既卒。中学校を卒業してから日本に来て、高校に受験する、ダイレクト受験という方が20人以上多いですね。例年、60~70人ですが、今年は80~90人ではないかと。そうすると特別枠が200人ほどですから、半数くらい占めてしまうような感覚ですね。それで、はじかれてしまう可能性が高いという。本当に深刻な状況ですね。

その上で入ったあとの支援はどうなのかという議論ですけど、やはり入った後で、特別枠があるところは、人員的な配置もかなり進んできてはいるのですが、これ以外は、特に定時制ですね。定時制に入らざるを得ない子どもたちが日本語のゼロベースからどうやって学校で学んでいくかというところが、まだまだ人的なもの、そういう対応も含めて、不十分ですし、先生方もそこで戸惑いがあるって、私たちは先生方に対する協力が必要だなと思ひているので。トータルな課題があるかなと思ひています。

(柏崎会長)

以前、最初のころだと、在県卒をいかに増やすかということが中心だったと思ひますが、

今のお話だと在県枠も必要だけれども、実態としては全然追いつかなくて、むしろ一般枠に大勢の生徒が行っていて、その部分についてどういった支援を厚くしていくかが、より課題として出てきているのかなと感じました。

(富本委員)

参考資料として本日お配りした資料についてご紹介ありがとうございます。こちらの「日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」ですが、回収率 100%を達成するために、多文化教育コーディネーターを派遣している 27 校 28 課程が対象となっていることを前提としてお伝えしたいです。残念ながら全高校生と比べると中途退学率が高くなっているのですが、多文化教育コーディネーター配置や日本語指導や校内の居場所づくりなど校内支援体制がある中で中退が未然に防げているケースもあります。

外国につながる子どもの背景は多様で、日本生まれ育ちの子どもも増えています。在県外国人等特別募集は来日 6 年以内の人が対象なので、そのような特別募集に該当せず、支援が少ない公立高校や私立高校に進学する子どもも多いです。そのような外国につながる子ども全体の中途退学を防ぎ、進路を保障する取り組みも必要であると感じています。

(柏崎会長)

高校の部分の支援が必要だということを改めて認識できたと思います。

そうしましたら、皆さん、様々な御意見をありがとうございました。以上をもちまして、懇話会の単独会議の部分の議題を終了とさせていただきます。

2 外国籍県民かながわ会議との合同会議

事務局から、傍聴者がいる旨を説明し、各委員から傍聴の許可を得た。

(柳委員長)

それでは、これから最終報告書案の内容について発表していきたいと思います。

外国籍県民かながわ会議（第 12 期）の委員は、約 2 年間かけて、県に実現していただきたい施策について話し合いを行ってきました。

提言したい内容に応じて、今期は三つの部会を立ち上げまして、①情報部会、②次世代・教育部会、③社会福祉部会の三つの部会を設けて進めてまいりました。

委員それぞれが調べた内容に加えて、懇話会委員の皆様からのアドバイスやオープン会議でいただいた御意見、関係者へのヒアリング等も今期は実施しまして、それを参考にしながら、提言案を取りまとめた次第です。

本日は、私たちが取りまとめた最終報告書案の内容について、パワーポイントを使って発表させていただきたいと思っております。

発表資料も用意しましたので、そちらを見ながら発表を進めていきたいと思います。

最初に、外国籍県民かながわ会議とはということで、県民会議がどのような会議なのかと

いうことを載せています。この後から各部会の提言の内容になっていますので、載っている順に部会から御報告をさせていただきたいと思います。

(外国籍県民かながわ会議委員から「合同会議資料1について説明」)

(柳委員長)

県民会議の皆さんありがとうございます。

懇話会の皆さん、御清聴ありがとうございました。

なお、提言の詳しい内容については、事前に懇話会委員の皆様にご送付させていただいて、御確認いただいていると思います。本日の資料2の最終報告書案に資料として出ておりますので、また御覧いただければと思います。

お忙しい中、御確認いただき、御意見もいただきありがとうございました。いただいた御意見等について、県民会議でどのように議論して、反映させていただいたかについては、資料3に出ておりますので、そちらをまた御覧いただければと思います。

そうしましたら、今の最終報告案の発表を聞いていただいたうえで、懇話会委員の皆様から御質問や御意見等あれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(柏崎会長)

一つ質問をさせていただきます。

提言の4ですね。次世代・教育部会の提言で、高校で国際理解クラブ活動をするというものがありません。うまく理解できなかったのですが、高校生が作るクラブであって、内容の中で、外国籍県民などが活躍できる場づくりとなっているのは、その高校生のクラブに外国籍県民のどなたかが訪問して何かしたいと考えていらっしゃるのか。もう少しイメージというか。例えばこんなふうにというものがあれば教えていただけますか。

(韓委員)

最近、部活は、学校の先生ではなく外のNPOなどが対応するケースがあります。外国人が集まってNPOを作るという話ではないのですが、例えば、なかなか会ったことがない外国人と話をしたいとか、そちらの国について話が聞きたいという場合は、国際課の方で、登録コーディネーターみたいな感じで、外国人の人材を何人かまとめていて、そこから派遣するようなイメージです。1日とか、1時間とか、可能であれば、1年ぐらい伴走する感じで、先生の代わりに教育現場で直接活躍することも可能かなと思っています。

まだそこまで具体的なイメージではないですけれども、基本的にはNPOが部活を受けてやっていることをイメージしています。

(高橋副会長)

今ちょうど4番の提言で国際理解クラブ活動というところですね。

一つは、やはりこういう活動って、子どもたちとか、高校生の主体的な活動につなげるのが大事だと思うので、与えられるものではないとは思いますがね。そうすると、結構いろい

ろなことが可能性として話し合いになることが出てくると思います。

その中でうちの団体もいろいろな活動をしていて、ちょうど来週の土日に、野島のセンターで高校生のキャンプをやります。外国につながる子どもとか、あと日本人も来ますけど。あとは大学生もたくさん来て、60人ぐらいでキャンプをします。そういう取組とか。あと来年も3月に、ワールドスピーチという、高校生が自分たちの発言を発信するスピーチ大会を、3月23日に横浜清陵高校で行います。一応、今のところ10人もう発表者が決まっていますね、自分たちの体験などを発表します。だからそういうところの、もしかしたら協力関係とかですね、何か考えられるかもしれないと思いました。

それから、あともう一つ気になっているのは、ここの2階にあるかながわ国際ファンクラブが、もう少し活用できないかと思っています。前からお話していることで、留学生主体の活動になっていますが、やはり、外国人の高校生とかの若い人世代が関わられるような取組があってもよいのではないかと思います。いろいろ何かアイデアはいっぱいあるので。ぜひ、提言を出して、それについては予算の裏付けなども必要だと思うので、ぜひ国際課とも前向きに考えて一緒にやれるとよいと思っています。

(丸山委員)

今の話の流れで。私は、NPOで外国につながる子どもたちの日本語支援教室を無料で行っていますが、そのサポートとして来てくれる皆さんは、高校生から70代まで幅広いです。高校生の人が来てくれるケースは、後でボランティアをしましたという証明を出してほしいとお願いされることがあります。それは、大学進学などに有利になるためです。この活動も、日本人も、外国人の高校生も、県立高校などでプラスに働く証明みたいなものが、最初は特にあった方がよいのかなと思います。主体的にももちろん参加していくことが目標ではありますが、最初のこのハードルというか入口のところは、ここに参加するとこんなよいことがあるよという。自分のためにもなるし社会のためにもなるし、というところでよいのかな。

別の角度で、提言3のことで、ぜひお聞きしたいです。

「地球っ子教室」という、小中学生の外国籍の子どもたちの日本語のサポートを、毎週土曜日に県民センターで行っているのですが、その同じ時間帯に実はオンライン教室もやっています。コロナ渦にとってもニーズがあったので、オンライン教室も始めました。でも、コロナが終わって、直接の教室の方がよいという子どもが増えました。でも、ここまで通ってることが大変、保護者が働いている家で、オンライン教室をやってほしいということで、土曜日にほぼ、オンラインで続けている子どもも今、4～5名います。本当はもっとニーズがあるのですが、サポートする側が難しくお断りしたり、今週はお休みしてくださいとお願いしたり、そんなことになっています。そこで、すごくよい取組だと思っているので、お尋ねしたい。資料2の10ページのことで少し教えてください。Wi-Fiに関して、コロナ時期同様、市からもしくは学校から、直接ポケットWi-Fiを借りることが可能というのを、初めて知りました。オンラインで勉強したい子どもには、家庭、Wi-Fiの問題と、スマホだと画面が小さいので、パソコンを使うなど。コロナ禍のタブレットとか、パソコンが一体今どうなっているのかということもすごく知りたいことですし。それは、学校だけで、家に多分持ち帰ることができないのではないかと思います。少しそのあたりのこと、Wi-Fiのこと、家庭と学

校のパソコンやタブレットなどについて、もう少し教えてもらってもよいですか。

(岩松委員)

例えば、厚木市では、子どもたちは、学校からポケット Wi-Fi を貸してもらえます。ポケット Wi-Fi を借りて、ただ、次の日きちんと持ってくるという承諾を書いて持ち帰って、オンラインでできるようになっています。もう少し、ほかの市の取組はきちんと調べないといけないと思います。

(丸山委員)

厚木市では行っているということですよ。

(岩松委員)

そうです。ほかにも貸出しを行っているところはあるようですが、全部ではないと思います。その確認はしないといけないです。

(丸山委員)

ありがとうございます。その Wi-Fi を借りて、家で勉強する子どもたちは、その自分の家のパソコンとかタブレットを使うのでしょうか。

(岩松委員)

そうです。持っていない方は、タブレットをそのまま借りることもできます。

(丸山委員)

Wi-Fi と端末とパソコンを借りることができるのでしょうか。

(岩松委員)

そうです。

(丸山委員)

その点を神奈川県全体で、どうなっているのかをぜひ知りたいですし、私は、この県民センターでやっているのは、横浜市の子ども、近くに住んでいる子どもが多いのですが、中区や保土ヶ谷区くらいはここに来られますが、栄区とか港南区とかの子たちが、やはりオンラインですね。本当はもっと需要があるので、横浜市はどうなのか知りたいです。

(片岡委員)

提言 6 の高齢者の問題についてです。

国籍の高齢者の方が、孤立するとか介護でうまくいってことが書かれていますが、逆に、日本の介護の現場では、外国人の方が日本に住んで、専門職として、在留資格を得て働いている場面が多いです。私の知人も介護施設に入っていますが、半分くらいの方は外国

の人が働いている現場で、プロフェッショナルとして、ベトナムとかフィリピンとか中国とか。いろいろな国から来てプロとして働いているので、そういうところとうまくマッチングすれば、決して孤立することは逆はないのかなと思います。どこの施設でどういう方が、来られた方が働いているとかですね。あるいは専門知識を持っているので、うまくその方たちと交流するようなかたちでやっていけないかなというふうに少し思いました。

(鈴木委員)

私もそうは思いますけれども。ただし、専門職として働いているその介護職員たちは、言葉ができない方が入所したときに、本人たちは、働いている側としたら、その通訳として補償とかも全くありません。それは別々にしなくちゃいけないっていう声もあります。

(片岡委員)

もちろんそうだと思います。

(鈴木委員)

ただし、結局、特にニューカマーの方たちが、その派遣会社を通して来ていますので、社会保障、年金をもらえるのはものすごく少ない金額です。それで入所できるかと言えば、できないと思います。そういう点も、これからどんどん表面化していくとは思いますが。

(片岡委員)

入所できるかできないかという問題はもちろんありますが、入所したときに孤立するという問題は、少なくとも解決できるのではないかと思います。同じ外国の方が働いている現場なので。賃金のことや、どういう職制で働かかというところは、もちろん明確にしないといけない。こういう目的で日本に来ているのに、通訳も任せられるというのは、合理的ではないですから。ただ、そういうところに一つ活路がないかと思っております。

(鈴木委員)

どこまでその施設やその場所が、そういうボリュームがあって提供できるのかということも大きな問題ですね。今、人手不足の問題があるので、もう手が回らないという状況が、現実だと思います。

(坪谷委員)

大変なのは、通訳ボランティアのための支援というところですね。

これは私も前々から気になっていたもので。通訳の方の立場がすごく不安定だし、謝金も非常に安いために、やはり、若い人材が育成できない。そういう意欲を持っていても、通訳として働こうとか、それで家族を養っていかうみたいな人が、やはり育たない原因になってしまっています。神奈川県はそういう方がたくさんいるのに、そういう人材が活躍できないことが、とても問題だろうと思っておりました。ここに指摘してあるような、2時間で5,000円とか、通訳1回3,000円とか、もう労働としての対価ではないのだろうと、常々思っており

ましたので、指摘していただいととてもよかったと思っております。

また心理カウンセリングというような、やはり非常に不安定な立場で、急に初めて会った人と、難しい問題なんかも含めてですね、対応しないといけないということで、通訳の方の保護というか、人権とか立場の保護が求められるといった点は、私もそういったところまで思い至らない点もありましたので、こういうことを提言していただくのはよいことだなと思いました。ありがとうございました。

改めて18ページの、文章の件をお尋ねしたいと思います。

18ページの提言7の通訳ボランティアの支援ということで、提言理由として、「通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に」と書いてありますが、これは医療通訳に限定して書かれているのでしょうか。

(ハリロバ委員)

違います。それは、例として挙げています。ほかの通訳でもいろいろあると思います。

(坪谷委員)

ですよ。学校とかいろいろありますよね。

(ハリロバ委員)

ただ、医療通訳は目立つので、分かりやすいです。ほかの分野だとそんなに衝突がない。私自身はそんなに経験があるわけではないですが、健康に関わることだと、依頼者も通訳者も真剣になります。

(坪谷委員)

医療の方がより深刻な問題に関わるということで、お互いにやはり、緊張感を持つっていうことですよ。

(ハリロバ委員)

緊張感が若干あって、気持ちが爆発することもあります。人間性もありますが、医療と言っても、すべてが同じではありません。例えば、癌の患者の通訳をすることもあります。本当に通訳者自身がボランティアなのに、自分の身の危険を感じる時があります。それがどういふふうに対応すればよいのかって悩んでいる時もあります。

(坪谷委員)

重要なお指摘をありがとうございました。

私がかかわっている通訳の方は、やはり学校教育の、学校現場の通訳の方が多いので、そういった方でも、やはり家族の問題とか、家庭内の何か暴力に関わる問題であるとか、やはり、安全面に関わるようなことも通訳をしないとイケないとか、関わらないとイケないという例もあるかなと思います。医療の問題ももちろん大事ですが、やはり、通訳全般に対して問題があるというような一文も書いた方がよいのではないかと思います。

もう一つの丸ポチの方で、謝金が非常に低いと書いてありますが、「教育や支援に携わる人材が横流れしてしまう」という部分の、「横流れ」とはどのような意味でしょうか。ほかの自治体に行ってしまうとか、それともほかの仕事に行ってしまうということですか。

(ハリロバ委員)

そうですね。ボランティアをやるより、通訳の仕事自体を辞めて、別のアルバイトなどに行ってしまうので、せつかく専門知識を持っている人が、それを利用しないで、全く別の仕事に行ってしまうことで。

(坪谷委員)

そうですね。分かりました。もっと具体的に書かれた方がよいのではないのでしょうか。専門知識を持っている人が、ほかの仕事、ほかのアルバイトなど、非正規の仕事に就いてしまうと書いた方が、より深刻さが伝わるのではないかという印象を持ちました。

(横山委員)

私は基本的に、ボランティアという言葉を使うことが問題だと思いますね。ボランティアの性格として基本、無償で、ということがありますので、お支払いするにしても謝礼にとどまるという通念が、頭に入ってしまったままです。例えば、医療現場で通訳をしていただくには（高度な知識や技能が）必要とされるわけですよね。それなのに、その通訳に「ボランティア」という（行為の）名前がつけ足されているために、本職の通訳を雇うよりも、「ボランティア」なのだから、安くても良い、謝礼程度で良い、という考え方に繋がってしまう。やはり、ボランティアという言葉を使うのはどうなのかという気掛かりはあります。

(ハリロバ委員)

そういうこともあります。ボランティアでなければ、かなり金額が違うので、経済的には、外国人、依頼している外国人と病院、依頼者側が、通訳にそういう大きな金額を使うのは少し無理なことです。

ボランティアという言葉自体で、時々助かることがあります。例えば、依頼者が「何とかしろ」とか、「言えよ」など強い言い方をして、少し口論になるときに、「ごめんなさい、私ボランティアですよ。私は通訳をしに来たので、それ以上のことはできません」と。それが、少し自分を守ることになります。私はボランティアであなたに雇われた弁護士でもないし、医師でもないし、ただのボランティアです。よって、それで少し対応が柔らかくなります。

(横山委員)

それはよく分かるのですけれども。なぜなのでしょうね。

しかるべき報酬を払うことは必要ですね。ボランティアで来ていただいた方だからといって、謝礼程度で済ませるべきというもおかしいのですが。ただ、ギャップがあるときに、そのギャップというのは、要するに、通訳は、医療現場などで必要なサービスですので、それが国とかそういうものを介在して適正なものを払うと。そういった方が、外国の方かどう

かに関わらず、そういった現場で通訳というのは必要なものですので、ボランティアとしての扱いではなくて、必要な方、サービスとして、その正当な対価を支払うということその個人、自治体とかそれから、政府としての対応となるのが必要になってくるのではないかと、このことを言いたかったのです。ですから、そのボランティアという名前そのものがいけないのではないかと。それからもう少しきちっとした身分を保証する。要するに、ボランティアという名前で、私どもも安易に頼ってしまっているところが問題ではないかと思いました。

(高橋副会長)

今のお話に関連して、この間、市町村の国際担当の人たちとの会議があったときに、市町村だと、日本語指導協力者とか、それから、母語支援者とかいろいろな名前で、学校に入っています。やはり基本的にはボランティア扱いですね。おっしゃるとおり、市町村によって、そういう謝金のベースがバラバラなのですが、非常に、謝金は安価ですね。しかも、やはり、ほとんどの方が仕事を持っています。仕事の合間に行っているみたいなどころで。ただ子どもたちのためとか、何か役に立ちたいという気持ちに乗っかって、そういう形になっている感じがするので。すばらしい提言だと思います。ぜひそれは全体的に、県だからとか市町村だからではなくて、全体的に、やはりボランティアという価値というか、ボランティアの人たちの役割の意義とか価値みたいなどころを認めてもらうということですね。

あと、私どもの団体が、法律的な相談を受けるときは、法テラスを使うのですが、ベースが全く違いますね。でも、皆さんが、そちらはやるけどそちらはやらないとは言いません。そういった意味では、もう少しその辺りは、全体的に改善してほしいので、共感します。

それから、ほかのところ、全体的にすごくよい提案ばかりで、全部にはコメントできないのですが。

一つ、少し補足したいのが、提言5の発達障害のところですね。これもすばらしい問題提起ですね。本当に、そういう観点当事者の方から出てくるのは、すごくよいと思います。

一つは、教育現場のところと言うと、総合教育センターというところがあって、学校と教育センターの関係の中で、やはり学校からそういう相談などが教育センターや、あとは自治体によって少し違いますが、療育センターのようなところに入りますが、多言語の対応はまだ不十分ですね。そこはまず、一番の最前線のところで、対応が必要です。こういう相談を受けたときに、心理検査などの検査自体も多言語対応ができていません。あとは多言語での説明など、大きくはおっしゃるとおりですね。特別支援学級に入るか入らないかというところで、保護者の意向が尊重される形になっていますので、拒否される方もいらっしゃるし、それが本当に説明としてきちんと伝わっているかなど、いろいろな問題がありますので、まさににおっしゃるとおりですね。この辺りについては、やはり多言語対応も含めて、学校教育行政の見直しをしてもらわないといけないと思いますね。

たまたま実は昨日か一昨日、県の教育委員会から、発達障害に関する多言語の案内を翻訳してほしいという依頼が来ました。そういう動きは、多分、少しずつ、あると思いますが、まだまだ足りていないので、進めていただければと思います。

(富本委員)

提言7のところ、少しお聞きしたいのですが、具体的な内容②で、Chat GPT とかすごくハイテクなことが書かれていて、私もあまり詳しくないのですが。これって、やはり、時間外でないと相談できない外国人もいるとか、相談窓口が忙しい、少し負担を減らすように、こういう新しい技術も使うっていうことで②に入っているのかなと思うのですが、その下の提言理由の中に、どうしてこれが入ったのかということが書いていなかったので、どうしてこれが皆さんの中で必要だと思ったのかを知りたいと思いました。

あと、言語で人工知能を使って対応するということが、今実際にどこかで行われているとか、今後、果たして技術的に可能なのか、私も分からないのですが。例えば、今、時間外であればSNSを使って相談できる取組もあったので、どうしてこの人工知能の音声での対応が、すごく求められていると皆さんが思っているのか。時間外に電話以外の方法で、人が出なくても対応できる方法を広げてほしいということで考えたのかなど、少し整理したり加えたりすると分かりやすいかなと思いました。

(ハリロバ委員)

理由は、技術が存在しているのに使わないのは、もったいないなと思っているからです。横須賀市は、自分で利用してみました、電話に人工知能が出ました。簡単な日本語ですごく分かりやすかったので、何で県が使わないかなと思っています。使ってもよいのではないのでしょうか。

現在が、何か国語で、その中で自分の言葉が選べるものが存在しているかどうかは分からないのですが、技術が存在しているから、これから進歩していくと思います。とりあえずは簡単な日本語と中国語、英語、中国語、韓国語を入れて、それからうまくいけば、今後増ふやすとか。そういう意味で提言として出すことにしました。

(柳委員長)

理由等について書いた方がもう少し分かりやすい、後押しになるという御意見だと思いますので、そこも含めてまた検討したいと思います。

今いただいた御意見等は、報告書の最終的な取りまとめの際に、この後で、県民会議だけの会議がありますので、そこで相談をさせていただいて、参考にさせていただきたいと思っております。いろいろな御意見ありがとうございました。

このまま続けますが、次に、懇話会と県民会議の連携のあり方についてということで、少し話し合いをしたいと思っています。

今期は、一部の懇話会委員の方に、県民会議の中で、専門分野に関する講義をしていただいたり、会議に来ていただいて、個別に意見を伺ったりという形をとらせていただきました。

令和元年度の「かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議のあり方検討会」という会議の中では、

- 懇話会の委員（有識者）の皆さんが、外国籍県民かながわ会議が県に提言すべき内容を選定し、集約する際に助言するなど、「外国籍県民会議」のサポート役になる。
- 「外国籍県民会議」の議論の内容について、「懇話会」が国際政策推進の議論に活かせるよう両会議が密接に連携する。

という提言が行われていて、その提言に基づいて、今期はその内容を意識しながら会議の運営を行ってきたといった経過があります。

今期の連携方法、また今後の連携のあり方について、何か御意見があれば、懇話会委員の皆様でも、県民会議の委員の皆様からでも、御意見いただければと思います。次につなげていけるような形で御意見をいただければと思っております。いかがでしょうか。

(富本委員)

今回、対面で、皆さんとお会いできて、やはり同じ部屋でこういう会議ができるってすごく素晴らしいことだと思います。多分、この検討会の後にコロナがちょうど始まってしまって、世の中、オンラインになってしまったので、そういう機会が少し途切れてしまった部分もあると思いますが、今後、定期的に、二つの会議が一緒に会って、最終的な段階ではなく、その前にブレインストーミングの段階でも、もっとこういう会議があってグループに分かれて、おしゃべりをしながら意見交換する場があると、お互いの会議にすごくよい効果があるのではないかと思います。

(柳委員長)

県民会議としても、自分たちの生活の中で思ったことを、提言にどういうふうに作り上げていくのかという過程で、懇話会委員の皆さんの御意見だったり、現場で感じていらっしゃるのだとか、広い見解の中で、今、神奈川県内がどういう状況なのかということも含めて御意見をいただきながら、同じグループに入っていていただいて意見交換させていただいたりする中で、提言にそこで教えていただいたことなどが反映されて作り上げて来られたということはすごく感じています。

今日、私は会議に参加しながら、今回はどちらかというと県民会議側が持っている問題意識の部分で、専門分野の委員の方に来ていただいて、直接お話を伺う形が多かったのですが、もう少し早い段階で全体会みたいな形で今日のような会議が持てて、今日もすごくいろいろな御意見いただいて、それがすごく参考になると感じているので、会議の持ち方というか、進行の仕方については、もう少しいろいろな形で、回数も含めて、検討が必要かと思っています。皆さんお忙しい中でスケジュールを合わせるのが大変ということもあると思いますが、そこを何とか調整をしながら、一緒に考えていただいて、県民会議としてもこういうふうにやってくださいではなく、私たちと一緒に考えてやっていきたいというような形で、提言をまとめていきたいと思っていますので、そういう形で今後も連携をしていけたらよいと思っています。ありがとうございました。

今いただいた御意見も含めて、第13期への申し送り事項として、次期の委員に伝えていきたいと思っています。

それでは、時間がだいぶ押していますが、これで合同会議を終わりにしたいと思います。

以上